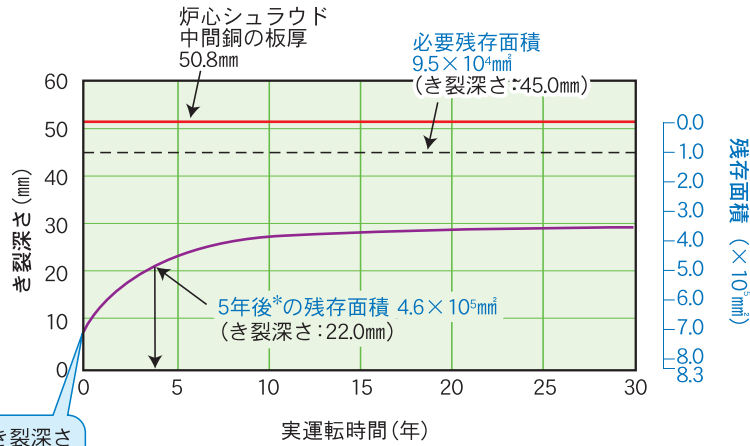


ひび割れ評価結果



A 図の見方として、実運転時間は現在からの年数であり、30年というのは今後30年のこと。
 今回の健全性評価は今後5年間に限定した評価であり、その間、状況把握により予測範囲内がどうかの確認を行う。

Q 国の点検指示の不備はシュラウドの一斉点検を指示し

たが、今回ひびが停留しないとされた所は、その時は点検の対象外であり、当時の国の点検指示が不十分だったのでは。

A 従来はシュラウドの供用期間中検査は10年で100%の点検だったが、今回ひびがあちこちで見つかったため、今年4月、至近の2回の定検で全溶接部を点検するよう指示。

●特認申請

Q 特認申請は、压力容器の他の部位でも行わなければならないものなのか。申請は過去にもあったのか。

A 压力容器に限らず、技術基準に定めがない特殊な設計等を用いる場合は、すべて特認申請が必要であり、技術基準によらないものは色々ある。ひびの進展評価に関する特認申請は過去にあったが、シュラウドについては最近である。

●シュラウドの厚さ

Q ひび割れ評価では、51ミリの厚のシュラウドは深さ45ミリまでのひびは大丈夫とされているが、厚さが6ミリがあれば大丈夫ということか。

A そのとおり。設計・製作上、余裕を持っている。

●感想

6ミリの厚さで大丈夫と評価しているが、実際にテストしたわけではなく、現実に大地震が起きたわけでもなく、要するに計算上で我々の日々の安全が成り立っているということを実感した。

●材料選定の理由

Q なぜシュラウドにSUS316L材を使用したのか。

A 当初はSUS304を使用していたがひびが多数発生したため、その対策を研究し、SUS316Lを開発。しかし、それでも多くのひびが発生してしまった。

●チェック体制

意見 次の点検でひびが予想値を下回った場合は、東電のごまかしの可能性もあるので第三者が検査するなど検査体制を変更し、予想値を超えた場合は、皆さんの科学的判断が間違っていたということで即原発全てを停めていただきたい。

A 点検で不正があれば、法律で罰則が科せられる。検査体制については、独立行政法人がチェックし、透明性を確保する。